

広域振興局長

提出者

住所 〒029-4204 岩手県奥州市前沢字高畑31

氏名 株式会社デジアイズ

代表取締役社長 油井 信広

（法人にあつては、その名称及び代表者の氏名）

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

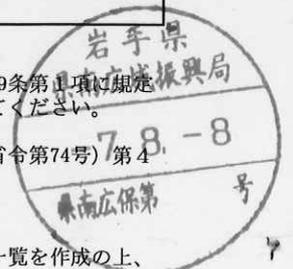
主たる工場又は事業場の名称	株式会社デジアイズ	*整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県奥州市前沢高畑31	*受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,776 kl	*施設番号	
自動車の使用台数	12 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
前沢本社工場	〒029-4204岩手県奥州市前沢高畑31	1,677 kℓ
胆沢工場	〒023-0402岩手県奥州市胆沢小山字北長檀152-1	60 kℓ
目呂木倉庫	〒029-4204岩手県奥州市前沢字長檀33	39 kℓ

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。
2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。



別紙 その1 (工場又は事業者用)

1 温室効果ガスの排出状況

(1) エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	(2024)年度						E-H-D	二酸化炭素排出量 (t-CO ₂)	
	エネルギーの使用量			販売したエネルギーの量					
	数値 A	単位	熱量(GJ) B	数値 C	単位	熱量(GJ) D			
原油(コンデンセートを除く)		kl				kl			
原油のうちコンデンセート(NGL)		kl				kl			
揮発油(ガソリン)		kl				kl			
ナフサ		kl				kl			
ジェット燃料		kl				kl			
灯油	23.00	kl	840			kl	840	58	
軽油		kl				kl			
A重油		kl				kl			
B・C重油		kl				kl			
石油アスファルト		t				t			
石油コークス		t				t			
石油ガス	658.00	t	32,966			t	32,966	1,970	
液化石油ガス(LPG)		t				t			
石油系炭化水素ガス		㎥				㎥			
液化天然ガス(LNG)		t				t			
その他可燃性天然ガス		㎥				㎥			
化石燃料	石炭	輸入原料炭	t			t			
		原料炭	t			t			
		コークス用原料炭	t			t			
		吹込用原料炭	t			t			
		輸入一般炭	t			t			
		国産一般炭	t			t			
輸入無煙炭	t			t					
石炭コークス		t				t			
コールタール		t				t			
コークス炉ガス		㎥				㎥			
高炉ガス		㎥				㎥			
発電用高炉ガス		㎥				㎥			
転炉ガス		㎥				㎥			
その他の燃料	都市ガス	㎥				㎥			
	()								
非化石燃料	黒炭		t			t			
	木材		t			t			
	木質燃料		t			t			
	バイオエタノール		kl			kl			
	バイオディーゼル		kl			kl			
	バイオガス		㎥			㎥			
	その他バイオマス		t			t			
	RDF		t			GJ/t			
	RPF		t			GJ/t			
	廃タイヤ		t			GJ/t			
	廃プラスチック(一般廃棄物)		t			GJ/t			
	廃プラスチック(産業廃棄物)		t			GJ/t			
	廃油		kl			GJ/kl			
	廃棄物ガス		㎥			㎥			
混合燃料		t			t				
木素		t			t				
アンモニア		t			t				
その他燃料()									
小計①							33,805	2,028	
熱	産業用蒸気		GJ			GJ			
	産業用以外の蒸気		GJ			GJ			
	温水		GJ			GJ			
	冷水		GJ			GJ			
	地熱		GJ			GJ			
	温泉熱		GJ			GJ			
	太陽熱		GJ			GJ			
	雪氷熱		GJ			GJ			
小計②									
電気	電気事業者①	3,926.00	㎏Wh	33,921		㎏Wh		33,921	1,578
	電気事業者②(※複数契約している場合使用)	66.00	㎏Wh	570		㎏Wh		570	27
	自己調達(非燃料由来を除く)		㎏Wh			㎏Wh			
	太陽光	154.00	㎏Wh	554		㎏Wh		554	
	水力		㎏Wh			㎏Wh			
	風力		㎏Wh			㎏Wh			
その他		㎏Wh			㎏Wh				
小計③							35,045	1,605	
合計 ①+②+③							68,851	3,633	

(2) 原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,776	kl
--------------	-------	----

(3) 温室効果ガスの総排出量

区 分		温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素	3,633 t-CO ₂
	上記以外の二酸化炭素	t-CO ₂
メタンの排出量		t-CO ₂
一酸化二窒素の排出量		t-CO ₂
六フッ化硫黄の排出量		t-CO ₂
三フッ化窒素の排出量		t-CO ₂
合計		3,633 t-CO ₂

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。
 2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。
 3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

別紙 その2

1 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

(1) 二酸化炭素の排出を抑制するための取組 (計画)

【目標値】

令和9年度までに令和6年度比でCO₂排出を3%削減する。

【具体的な取組】

○省エネルギー

電気: 照明のLED化を100%達成、30年前の電気エアコンを最新電気エアコンにリニューアル

LPG: 20年前のガスヒートポンプエアコンを老朽化による入れ替え

灯油: 暖房設備の高効率化

○再生可能エネルギー(再エネ設備導入、再エネ由来電力の調達)

令和6年度に導入済みの200kW太陽光パネルの発電量最大化(清掃・パワコン効率確認)

○自動車利用抑制

駐車場整備 駐車時のアイドリングを減らす。退社時の公共道路に出る際のアイドリングを減らす。

エコドライブの推進

自転車置き場の整備 冬場以外の旧前沢町近辺から通勤する人の自転車通勤の推進

○輸送の合理化

誤配送の徹底的な撲滅

様々な製品・部品を載せる混載便の活用

(2) 計画実現のための具体的な方法

・冷暖房設備の有効活用 工場扇・サーキュレーター・空調服・手のひらを冷やす道具との併用

・蛍光灯切れの際のLED化

(3) 計画の達成度の把握方法

・認証取得しているISO14001の「環境監視及び測定」に基づく評価を実施し、その結果をマネジメントレビューに報告する。

・評価結果に基づいて、さらに改善点の洗い出しを行い、改善していく。

2 その他の地球温暖化の対策に関する事項

・廃棄物は分別回収を徹底する。

・敷地内に予算を組んで植樹する。

・水道水を無駄に消費することがないように電気やガス同様に監視する。

・経費削減に取り組む中で、無駄を省く。